

# 占領下の謀略事件のひとつ 「三鷹事件」

電車暴走事件発生から70年。米軍占領下の闇のひとつ、「三鷹事件」の死後再審請求に、東京高裁がどう応えるのか。確定死刑囚のまま獄死した、無念の竹内景助の長男・竹内健一郎さん（76歳）は、その決定がだされるのを、毎日、待ち望んでいた。

竹内さんにも弁護団にも、「再審開始決定」とされる期待が強かった。わたしもひそかに90%以上の確率、と信じていた。弁護団がだした新証拠は、一人では不可能な犯罪、を証明していたからだ。

が、結局、第2次再審請求から9年目、7月末にだされた決定は、「本件再審請求を棄却する」の冷たい1行だった。わたしはその前、こう書いている。

「三鷹事件のような、歴史の闇に閉ざされた冤罪を解決することこ

そが、司法が信頼を得るもつとも確かな道であろう」（サンデー毎日）5月26日号

「再審請求裁判では目撃証言はデッチ上げ、列車の暴走は単独犯では無理と証明された。裁判官を信じられる決定を期待している」（東京新聞本音のコラム「70年前の共謀罪」7月30日）

しかし、7月31日の東京高裁決定は、いままでの判断の誤りを踏襲した、一方的な判断だった。

「真犯人の存在等を指摘する主張を含めて弁護人が提出した証拠を検討しても、それらが確定判決等の事実認定に疑いを抱かせるもの



1949年に旧国鉄・三鷹駅（東京都三鷹市）で無人電車が暴走して6人が死亡した「三鷹事件」。死刑が確定した竹内景助・元死刑囚（45歳で獄死）の長男の再審請求を東京高裁（後藤真理子裁判長）は認めなかった。弁護団は8月5日、同高裁に異議を申し立てた。別の裁判官3人が、裁判をやり直すべきかどうか改めて判断する。

鎌田 慧

上/7月31日、「不当決定」の垂れ幕を掲げる弁護士。

## 団が異議申し立て

とは認められない。だから「再審事由があるとはいえない」。木で鼻を括るような決定理由である。

### 占領下の謀略か

中央線三鷹駅（東京都三鷹市）構内から街頭に飛び出した無人電車が駅前交番や民家に激突、6人の死者と十数人の負傷者をだした。これが、1949年7月15日に発生した「三鷹事件」である。容疑者として9人の共産党員と1人の非党員が逮捕、起訴された（のちに2人偽証罪で起訴）。竹内景助はたった1人の非党員だった。

この事件は、旧国鉄が計画して

いた10万人の人員整理（解雇）と官公庁・地方自治体などの職員17万人整理の渦中で発生していた。事件の9日まえには、下山定期国鉄総裁が線路上の轢死体で発見され、1カ月後には東北本線で貨物列車転覆の松川事件（死者3人、福島県）が発生している。

三鷹事件発生直後、「不安をあおる共産党 虚偽とテロが戦法 整理は国家再建のため」とする、吉田茂首相の談話が本人の写真つきで「朝日新聞」の1面中央に8段抜きで掲載された（7月17日）。

中国では毛沢東の軍隊が蒋介石軍を追いつめ、米占領軍は日本を「反共の防波堤」にしようとしていた。人員整理という名の空前の大量解雇は、レッドパージ（赤狩り）もふくんでいた。

吉田首相の談話は、事件は人員整理に反対する共産党のテロときめつける暴言だった。三鷹駅で大事件が発生する、との予告があった、との証言も多かった。『読売新聞』は7月12日、「無人運転台のトリック」として、暴走電車のハンドルに紐が巻きつけられ、無人運転を実行した写真を掲載した。

この写真は「事件の直後にGHQ（連合国軍総司令部）から警視庁経由で各新聞社に特配され、掲載を強要された」と読売新聞労組の増山太助元書記長が主張してい